

教 育 長
各 課 長
議 会 事 務 局 長
東 部 出 張 所 長

} 様

美里町長 上 田 泰 弘

令和6年度予算編成方針について

令和6年度予算編成方針について、美里町財務規則第6条の規定に基づき以下のとおり通知する。

1 社会経済情勢、国・県の財政運営の現状と課題

国の経済情勢は、内閣府が公表した9月の月例経済報告における国経済の基調判断では、「景気は、緩やかに回復している。」とし、先行きとしては「雇用・所得環境が改善する下で、各種施策の効果もあって、緩やかな回復が続くと期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分に注意する必要がある。」とされた。

また、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2023」において、コロナ禍からの経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているなか、足元の物価高や世界経済の減速等による我が国経済の下振れリスクに万全の対応を図るとともに、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けた取り組みを進め、令和4年度第2次補正予算や、エネルギー・食料等に関する追加策、並びに令和5年予算の迅速かつ着実な執行に全力を尽くすとしている。さらに中長期的には国及び地方財政の歳出構造を平時に戻し、令和6年度予算については、本格的な経済回復・新たな経済成長の軌道に乗せていき、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化等の重要政策課題に必要な予算措置を講ずることとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

熊本県においては、令和6年度予算編成方針の中で次の点を踏まえた編成とすることとしている。

(1) 熊本の更なる発展につながる必要不可欠な取り組みを推進する。

(2) 令和6年度の大まかな収支見通しにおける財源不足の解消を図るため、また、将来の県債償還の増加を見据え、一般行政経費や投資的経費にシーリングを設定のうえ、将来負担を意識して、歳入支出の見直しを徹底する。

2 町の財政状況及び直面する課題

本町の財政状況は、平成 28 年熊本地震直後から財政調整基金の取崩しを余儀なくされ、繰越明許費による多額の予算執行状況が続くとともに、感染症対応や防災減災対策（庁舎非常用発電設備、備蓄倉庫整備、消防車両購入等）の他、公共施設の維持補修（庁舎空調更新）及び宇城広域連合の大型施設の更新等に対して多額の財政支出がなされており、今後も簡易水道事業開始に伴いさらに支出が増加する見込みである。

令和 4 年度決算における財政指標では、経常収支比率（【R3】 86.8%→【R4】 91.6%）、は 4.8% 増加し、実質公債費比率（【R2】 6.4%→【R3】 6.4%→【R4】 6.7%）も 0.3%増加となり、地方債残高（【R3】 80 億 6,362 万円→【R4】 77 億 8,592 万円）については減少となっているが、財政構造の硬直化が進む結果となっている。

令和 5 年度から本格的に中央北地区への簡易水道事業開始され、総事業費は約 30 億円と見込まれており、その財源確保が大きな課題となっている。

また、宇城広域連合が整備する大型施設（浄化センター、ごみ処理施設、消防本部庁舎）の総事業費は 160 億円程度となり、令和 22 年度までに本町が負担すべき建設費・公債費負担金は、一般財源ベースで 13 億円が見込まれる状況で、今後は美里分署の建て替え（移設）も控えていることなどから将来負担を十分認識し、事業の選択と集中は不可欠な状況にある。

コロナウイルス感染症の 5 類移行を踏まえ、地方財政の構造が平時に戻ることが想定されこれまでの国からの特例的な財政支援を前提とした事業施行が行えなくなる可能性が高く、必要な財源確保について合理的な見通しを立てるなど、財政運営の持続可能性の確保に十分配慮する必要がある。加えて令和 5 年度当初予算においては多額な財源不足が生じたため、町の貯金である財政調整基金を 2 億 3,600 万円取り崩して予算を編成している。

また、合併後に新町建設計画に基づき事業費の 95%まで借り入れができ、70%が交付税によって措置されている有益な財源である合併特例債の発行期限が令和 6 年度までとなっており、令和 7 年度以降は他の交付税措置率が低い起債への振替が必要となる。

このような状況を踏まえ、歳入では創意工夫ある新たな歳入確保策を講じつつ、歳出ではこれまでにない将来負担の意識を全職員が共有し、歳出要求超過額の抑制に向け、経常的に一般財源を所要とする経費の縮減と運用の合理化が一層要求される。PDCA サイクルを実践し、業務改善や効果の最大化及び所要経費の経常化の回避と安易な公費負担によらない個々の取組みや費用対効果を見極めメリハリの効いた予算を編成する必要がある。

こうした対応を組織全体が実行していくことで、財政の健全性を保ちつつ、教育・福祉・子育てなど町民生活を支える基礎的な行政サービスの確保と美里町第 2 次振興計画の将来像「小さくてもキラリと光る私たちのまち ーやさしさと対話のまちづくりー」の実現に向けたまちづくりにつなげていく。

3 本年度重点的に取り組む分野（重点分野）

令和6年度予算は、「第2次振興計画（後期基本計画）」に沿い、基本構想に掲げる施策を基本とし、「美里町第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、第2期総合戦略という。）における施策の推進に向け、町民と行政の協働といった視点のもと、「小さくてもきらりと光る町づくり」の実現に向け、次の分野について重点的に取り組む。

また、取り組む上では「美里町公共施設等マネジメント計画及び個別施設計画」や「美里町DX推進計画」を踏まえて計画的、効率的に実施するよう努める。

【1】上水道の整備

基本構想第2章の施策の大綱における、**5**「住みよく快適なまちづくり」の（10）上水道の整備については、水道ビジョン（令和2年度改訂）及び経営戦略（平成29年3月策定）に沿い、地方公営企業法の全適用に向けた円滑な移行事務と並行して、水道未普及地域の将来にわたる安全な水道水の安全供給に向けた取組みを推進する。

水道未普及地域の解消は、公衆衛生の向上及び生活環境の改善に寄与することから、「住みよく快適なまちづくり」の重要施策として推進する。

【2】一般財源の縮減に資する取り組み

町の健全な財政を維持するためには、国や県の動向に注視し、常にアンテナを高くして財源獲得努力を行っていく必要があります。自主財源としての町税の徴収率向上に努めるとともに、国・県支出金等については補助制度の創設、組替え等の動向に注意を払い積極的な活用を図る。他課からの補助対象事業の照会の際は「やり方（作文）次第では活用できるのではないか」という考え方を常に持って提案すること。

また、ふるさと応援基金についても有効な活用法を検討すること。

【3】子どものための施策の推進

こども家庭庁が掲げる「子供の視点に立った司令塔機能の発揮」、「結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服」、「全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」、「成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する」という4つの主要事項にそって、美里の子どもたちが健やかに成長できるよう、国や県の動向を注視しながら子育て・教育の施策を推進すること。

【4】PDCA サイクル及びスクラップ・アンド・ビルドの徹底

前例踏襲ではなく、より効果的な事業に資源（予算・人・時間）を重点的に配分するため、すべての事業においてPDCAサイクルによる検証と、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、廃止や休止を含めた施策・事業の見直しを行うとともに、事業の優先順位を見極めメリハリの効いた予算とすること。

また、毎年多額の不用額が生じている予算については、特に注意して真に必要な事業費を見積もること。

【5】 公共施設等の統廃合、除却等、最適化の推進

「美里町公共施設等マネジメント計画」の目標（施設面積の40%削減）に向け、公共施設の統廃合、除却を推進する。特に除却については合併特例債を活用（R6年度まで）するため、短期間での実施に向けて債務負担行為の設定も必要に応じて行うこと。

また、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みにおいては連携中枢都市圏共同事業での財源獲得について検討し、将来必要不可欠なものについてはこの機に提案すること。

【6】 災害に強いまちづくりの推進

熊本地震及び豪雨災害の経験や教訓を踏まえ、近年の激甚化する自然災害から、町民の安全・安心の確保を一層図る必要がある。自然災害へ備える「防災対策」と被害の最小限化を図る「減災対策」を積極的に推進する。

その際に、既存事業を含め、より効果的効率的な手法の追求、創意工夫により、町民の「暮らし・生命・財産」を守る施策について、町民一人ひとりが安心して暮らせる災害に強いまちづくりのための「防災減災対策」を推進する。

【7】 職員の資質・能力向上

職員の世代交代が進行状態にあるなか、次世代を担う人材や実務に精通した人材を育成し、職務のノウハウを確実に継承することが急務となっている。

また、社会情勢等の急激な変化に対応し、将来にわたって行政サービスを継続していくためには、職員の資質・能力の向上が不可欠であることから、先進地視察や研修へ積極的に参加し、知識や技術の習得を図り、地域課題解決のための新しいアイデアを取り入れる。

- ① 期待役割を担うことができる能力を習得するための基本研修等への参加
- ② 高度化・多様化する行政ニーズに的確に対応できる知識と能力を身に付けることを目的とした能力開発研修や外部教育機関等での研修
- ③ 自主性・自発性に基づく自己研鑽への支援等

上記のほかに、職員の資質・能力向上に効果のある取組みを推進する。

【8】 eスポーツによる重点分野の取組み

eスポーツは老若男女問わず一緒に楽しむことができ世代間交流も生まれ、同じ地域に住んでいても交流のない方が多い中、地域交流が増え地域活性化への期待もできる。

eスポーツを通して住民が心身ともに健康になる事業を推進する。

併せて産・学・官の枠組みを構築し、学術的な効果を獲得する事業を推進する。

【9】 DXによる重点分野の取組み

この人口減少社会の中で安定的かつ持続的な行政サービスの提供にはあらゆる分野においてデジタル化を推進することが必要となる。「美里町DX推進計画」における各目標別計画に掲げる個別施策を推進する。

- (1) デジタル活用による住民サービスの向上
- (2) 地域デジタル化の推進
- (3) 行政内部のデジタル化の推進
- (4) 自治体情報システム標準化・共通化に向けた取組み

【10】組織（各課）の連携・協力による重点分野の取組み

重点分野【1】～【9】を効果的効率的に推進するためには、急激な社会変化の情勢下では、担当課だけでなく、組織（各課）の連携・協力体制が重要となる。

このため、感染症対応をはじめ、連携・協力体制のもとに重点分野への積極的な取組みを推進する。